

新型コロナウイルス感染症が心配な方へ

これまで、新型コロナウイルスに感染したと思われる方は、医療機関を受診する前に「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談頂いていましたが、2020年11月1日以降は、「発熱等の症状がある場合はまずは事前にかかりつけ医に連絡」して頂く方式に変更となりました。

1. 発熱等の症状がある場合→**事前にかかりつけ医に連絡**（電話）をしましょう。
2. かかりつけ医がないなど相談先に迷う場合→「**受診相談センター**」にご相談ください。
【受診相談センター（鳥取県）】

受付時間		連絡先		
9:00～17:15 * 土日祝日含む * 年末年始を除く	電話	コロナ 至急に 0120-567-492		
	FAX	0857-50-1033		
上記以外の時間	地区	西部	中部	東部
	電話	0859-31-0029	0858-23-3135	0857-22-8111

3. 陽性者との接触歴や接触した可能性がある等心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

【接触者等相談センター】

地区	電話 8:30～17:15	FAX 平日 8:30～17:15
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-3135
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962

- ・発熱、咳・痰など風邪症状がある
- ・強いだるさ（倦怠感）や強い息苦しさ（呼吸困難感）がある → **すぐに相談**
- ・味や臭いの異常がある

比較的軽い風邪症状がある → **4日以上続いたらすぐに相談**

※高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）のある方、透析、免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けておられる方はすぐに相談

病院長